

「申請に対する処分」 基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	療養手当の支給													
根拠法令・条項	公害健康被害の補償等に関する法律 第40条第1項													
所 管 課	保健所 保健医療薬務課													
審 査 基 準	療養手当は、その月において入院・通院の療養を受けることを要した日数に応じて、月を単位として支給。 療養手当の額は、政令で定める。 <table><tr><th colspan="3">入 院</th><th colspan="2">入院外</th></tr><tr><td>15日以上</td><td>8～14日</td><td>7日以内</td><td>15日以上</td><td>4～14日</td></tr></table>				入 院			入院外		15日以上	8～14日	7日以内	15日以上	4～14日
入 院			入院外											
15日以上	8～14日	7日以内	15日以上	4～14日										
標準処理期間	標準処理期間	2ヶ月間												
	標準処理期間を設定できない理由													